

カトリック大和教会での活動再開に向けた、コロナウィルス感染症防止対策に関する、小教区としての取り組みに関するガイドライン。

2020年5月20日
カトリック大和教会

令和2年5月1日付で送付された、文科省初等中等教育局長からの通知「新型コロナウイルス感染症対策としての学校の臨時休業に係る学校運営上の工夫について」の文中に記載された『学校における感染及びその拡大のリスクを可能な限り低減しつつ段階的に実施可能な教育活動を開始(2頁)』するという言葉に基づき、カトリック大和教会としても、教会活動の再開を実現するに当たり、段階的な活動再開と、拡大のリスク低減に対する取り組みを、下記に定めるガイドラインに基づいて、今後、小教区活動の再開に向けて実施していきます。

信徒の皆様におかれましても、小教区で定めたガイドラインの趣旨をご理解いただき、すべての人の命を守る(=フランシスコ教皇来日のテーマ『Protect All Life』)事を第一とする取り組みに参加して頂きたいと心からお願いする次第です。どうぞ、ご理解とご協力を、よろしく願いいたします。

主任司祭 佐藤 直樹

★. 小教区活動再開にあたり、当面の目的として。

★. 小教区活動再開に関する基準:

日本国政府より緊急事態宣言と、それに伴う自粛要請等が神奈川県で解除、もしくは制限解除されること。制限解除の場合、当小教区は中規模イベントや中規模行事に該当するものとして考える。または大和市を含んだ周辺地域にある他小教区の教会活動再開の有無も一つの重要な基準とし、当小教区も教会活動再開の可否を判断する。尚、小教区活動再開の可否判断は教会委員長・副委員長と主任司祭に委託された形で行われる。

活動再開にあたり、このガイドラインは国籍を問わずカトリック大和教会の信徒、またカトリック大和教会を場所として使用する全ての人が遵守すべきものとして周知させる。

★. 小教区活動再開にあたり、当教会として留意する感染症対策。

- ①. 「3密」を避ける指導と配慮。
- ②. 身体的距離(ソーシャルディスタンス)の確保。
- ③. 保健・衛生管理の徹底。
☞ 「他者に『うつさない』・自分が『うつらない』」ための飛沫防止。
- ④. 「分散」を心がけたミサや活動の実施。

小教区全体としての対策や取り組みについてのガイドライン。(施行細則)

★. 感染症対策としての身体的距離の確保。(=「密」を避けつつ、段階的再開に向けた取り組みとして…)

(1). 公開ミサを「分散」にて実施。

具体策：土曜日：18 時・日曜日：7 時・8 時半・10 時 と、ミサの回数を増やす形に変更し「分散」に配慮した。

(2). 「分散」活動の実施に取り組む。

各委員会や信心業・ボランティア活動を含めた種々の活動も「密集」しない取り組みを要請し必ず衛生管理に配慮した取り組みで活動を実施するよう要請する。

(3). ソーシャルディスタンス(目安は 1.5m~2m・最低1m)を考慮した小教区活動の実施に取り組む。

①. 原則、ミサへの参加は「分散」することを考慮して実施する。

☞ 特に、かつて聖堂に入りきらないような状態のミサ(以前の9時30分のミサや、外国語ミサ等)では、必ず「分散」に配慮した工夫を行う事。

②. なるべく「密」を避ける形での対応を考慮する。

☞ 聖堂内のバンコ(長椅子)使用人数を2人~3人掛けの隔列で準備。前列から順番で会衆側の座席について頂く。

バンコで距離間を保つために「×」印を作成し、それを置くこととする。

☞ 聖堂の会衆席使用数を制限する。そのため、聖堂出入口に案内係を置く。

☞ 祭壇奉仕の侍者も当面中止し、その代わり、子どもたちの席を祭壇内に移し、間隔をあけた座席配置を行い、会衆席の数を確保する。

③. 司祭と信徒との必要以上の身体的な距離間接触を考慮する。

☞ 挨拶時に握手やハグ、ハイタッチなどの表現方法に注意を払う。またミサ中の平和の挨拶の際にも、この点を留意して頂く。

☞ 「ゆるしの秘跡」についても、当面は聖堂後方の「告解室」は密室の上、飛沫感染を避ける上でも使用しない事とする。尚、「ゆるしの秘跡」は小会議室や、応接間などの必要な距離間が取れる場所で行う。また、同じ場所で、長時間の「ゆるしの秘跡」とならないよう、日頃からの「ゆるしの秘跡」への参与と、「分散」に心がけた秘跡への参与を工夫するように。また、換気に留意した形で「ゆるしの秘跡」を行うこと。

☞ ミサの奉納は当面中止にする。

☞ ミサ時の聖体拝領は列毎に司会の案内をもって、中央に間隔を取って並び、拝領は手で聖体を頂くこと。口で直接の聖体拝領は、唾や唾液が司祭の指に着くなどの飛沫対策に配慮するため中止とする。

☞ ミサ後の聖堂外での司祭との「コミュニケーション」や「交わり」も、不要不急の要件以外は、ソーシャルディスタンスを保ちながら、当面は短時間で済ますよう配慮する。

④. 今後の教会行事の開催実施可否についても、ソーシャルディスタンスを考慮した形態で実現する工夫を考えていく。但し感染症対策を講じてもなお感染症の可能性が高い活動や行事については行わない。特に宿泊が伴うような教会行事や、大人数が参集するような教会行事は、**現行、可能な限り中止にするよう要請する。**

⑤. 冠婚葬祭については、主任司祭と相談の上、実施する。当面は、特に儀式の参列者数にも留意して頂ける配慮を願う。特に通夜と葬儀については、単に参列者だけではなく、聖歌隊やオルガニストで奉仕される信徒の方々、並びに葬儀社の方々への感染予防を考慮したものとして執り行わなければならないことも考慮して頂けるよう願う。

★. 衛生管理について。

(1). ミサ時のマスク着用の義務化。

- ☞ 聖堂内では、飛沫防止と感染防止対策としてマスクの着用を義務づける。司祭もミサを司式する際、同様の理由によりマスクを着用する事。
- ☞ その際、医療用の高性能マスクの使用は不可。(中国にて死亡例あり)
- ☞ マスク着用義務の期間は、社会的状況やコロナウィルスの終息状況を踏まえて判断する。特に夏季期間のマスク着用については、顔の表面温度が40度余りになることも踏まえ、熱中症対策も考慮し状況的に判断する。
- ☞ マスクの準備は原則、各家庭にて準備・購入して頂く。
- ☞ マスクを使用している事を考慮し、更に飛沫防止の観点からも、**当面ミサ中の聖歌は省く事とする。**また聖歌を抜いたミサにする事の目的の一つは、カトリック聖歌集・典礼聖歌集を**不特定多数の人が触らないようにするための配慮**も含まれる。
- ☞ 司式司祭もミサ時はマスク着用のこと。また飛沫防止策として、聖変化時以外は、パテナとカリスも覆いとして被せるものを必ず上に置くこと。
- ☞ 御血の拝領は司式司祭のみとする。共同司式司祭はカリスから直接、御血を拝領せず、拝領時にホスチアをパテナから取り、インティンクチオの形で御血にホスチアを浸し拝領する。

(2). **聖堂入口にて、先ず消毒の実施を義務化**する。消毒液を使用しない場合は、**必ずハンドソープを使った手洗いを実施**すること。

(3). **除菌や消毒の徹底化。**

☞ **【考え方】:不特定多数の手や身体などが直に頻繁に触れるもの。**

- ☞ ミサ時に使用した**椅子**など、不特定多数の手が直に触れるものについては、ミサ終了次第、**毎回の消毒を実施**することが求められる。
- また、公の場にある階段の**手すりやドアノブ・蛇口**など不特定多数の手が直に触れるものについても、**頻繁な消毒**を実施する。

★. **消毒液の使い分けについて。**

物に対して(人が頻繁に触る箇所・ドアノブ)	次亜塩素酸
手	アルコール

(4). 室内の**頻繁な換気**の徹底化。

- ☞ 室内は**可能な限り窓を開け換気を実施**することに努める。
- ☞ 夏季期間は熱中症なども考慮し空調の使用を実施する。空調使用中に窓や扉を閉めて活動をする場合には密室状態での部屋の長時間使用は避けることが求められる。
- ☞ 部屋の**扉を開放**する必要もある。

(5). 各家庭での**日常の健康管理要請**。

- ☞ ミサ参加前には各家庭での検温への協力を願うと共に、発熱や咳など風邪の症状が見られる場合には、無理をせず自宅で休養する。
- ・家庭からの携行品として持参を許可するもの。
- ☞ **水筒** (喉や口の中が乾いた際に乾いた咳や痰が絡むような咳払いをするよりは、例えミサ中であったとしても、周囲の信徒の方への配慮として、自分自身の口の中を潤す事の方が大切である。)

(6). 教会敷地内での飲食が伴う活動は人と人との「交わり」となってしまう以上、**①ソーシャルディスタンスを保てないこと、また②食器を共有する状態をつくる可能性がある**ため、しばらくの間、**原則禁止**とする。

(7). 教会敷地内の信徒会館等の使い方について。

- ☞ **長時間に渡って、一つの部屋や室内で過ごさない**こと。また室内での集まりや活動そのものを長丁場の時間帯で初めから設定しない工夫をすること。
- ☞ 集まりの際、室内の**頻繁な換気**の徹底化を行う。
- ☞ 部屋の使用後、可能な限り室内の机や椅子等の**除菌や消毒**を行うこと。

●. **課外の外部グループ活動に関する再開について。**

- ☞ 運営側の密状態を避けるガイドライン等、運営対策提示されてのち。

※. 当小教区の感染予防対策や取り組みのガイドライン、施行細則への取り組みが見られない典礼・信心業や活動、グループ等に対し、再自粛要請として「中止」を含めた感染予防措置を講じることとする。